

平成29年度 施策評価表

課・グループ名

まちづくり課企画情報グループ
税務課収納対策グループ
総務課財務グループ
総務課総務グループ

作成年月日：平成30年10月10日

施策名	1－（２）－① 財政運営の健全化		
1. 施策の現状分析及び展開方向			
政策・施策の体系	大 項 目	中 項 目	小 項 目
	1. 町民協働に支えられる自立したまちづくり	(2) 持続可能な行財政運営の推進	① 財政運営の健全化
① 施策のねらいと展開方向	● 南幌町町税等収納対策本部を中心とした徴収体制を活用し、幅広く集中的な特別徴収を行い、全庁的な収納業務を推進します。また、租税への理解を深めるとともに、納税意識を喚起するため、町広報誌等を活用した積極的な情報提供に努めます。 ● 南幌町行財政改革実行計画の取り組みにより行財政改革を進め、持続可能かつ安定的な財政運営を進めます。 ● 総合計画の着実な推進に向け、計画で掲げた施策の達成指標や事務事業の評価について、外部評価を導入した行政評価システムにより検証し、効果的・効率的な行財政運営を推進します。 ● 南幌町公共施設等総合管理計画を基本に、計画的な施設の統合や改修、遊休施設のあり方など公共施設の効果的・効率的な管理運営に努めます。 ● 南幌町の発展を願い、応援しようとする個人等から広く寄附金を募り、これを財源として寄附者が指定した事業に活用します。また、ふるさと納税の寄附者に対して、町の特産品等を贈呈することにより知名度向上や町特産品PR、販売促進につなげます。		
② 施策の現状と課題	現 状	課 題	
	● 町税等は、督促・催告等により早期に納付催告し収納率の向上に努め、公平・公正な税務行政を推進しています。また、未来を担う子ども達に貴重な財源である税金の重要性を理解してもらうために、小学生に対する租税教育活動及び中学生を対象とした租税教室を開催しています。 ● 着実な行財政改革の遂行により、財政状況は改善したものの、地方自治体を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。 ● 地方自治体の財政状況については、財政健全化法の施行により、実質赤字比率など4つの指標を公表することとされています。本町の平成27年度決算数値は、実質公債費比率が14.0％であり、新発債の抑制等により年々比率は減少傾向にあります。 ● 住民等に対する財政情報公開や財政の効率化、適正化を一層進める観点から、新地方公会計制度による資産・債務の情報を開示します。 ● ふるさと納税制度で納めていただいた寄附金は、ふるさと応援基金に積み立て、子どもたちや高齢者、町の環境整備や特産品PRなどの事業から寄附者が指定した事業に活用しています。ふるさと納税の寄附者に対して、約30種類の本町特産品等から選定したものを謝礼品として贈呈しています。	● 滞納者の状況に応じた納付管理を行い、悪質滞納者に対しては厳正な滞納処分を行うことが必要です。また、全町的な納税意識の高揚につなげるための啓蒙活動を行うことが重要です。 ● 南幌町行財政改革実行計画の着実な実行など、引き続き効率的な財政運営を図る必要があります。 ● ふるさと納税を活用し安定した財源確保を目指し、今後も南幌町を応援したいと思っていただける寄附者を増やすべく、リピーターを確保することが重要です。また、知名度向上や町特産品PR、販売促進につなげるために謝礼品の見直しが必要です。 ● 多様化する町民ニーズに対応したサービスを提供するためには、施策・事業の効果や効率性について評価し、評価結果については、町民にわかりやすく公表する必要があります。	

2. まちづくりの成果指標の設定、達成状況

① 成果指標	設定の意図			まちづくりの成果指標名		数値化	
	ふるさと応援寄附金を活用し、安定した財源を確保するため、件数及び寄附金額（1件当たり10千円×7千件＝7,000千円）を数値目標として設定している。			成果指標（総合計画・施策評価）		○	可 能
				ふるさと応援寄附件数			不可能
				代替指標 ※成果指標がない場合			未計測
							指標の設定
				可 能			
			不可能				
※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。							
② 指標データ	単位	過年度実績			評価年度 H29	目標年度 H33	達成率増減の理由
		H26	H27	H28			
目 標	件			5,000	7,000	7,000	総務省通知に基づき返礼品の見直しを行ったことにより、寄附件数、寄附金額ともに減少した。
実 績	件			8,268	5,445		
達成率	%			118.1	77.8		

評価視点	評価結果		理由・課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 (目標達成は十分に可能である)	施策の 達成度	・ふるさと納税制度の活用などの寄附収入に係る取組を継続して行うことにより、各施策事業の財源として有効に活用している。 ・初期滞納者及び納付誓約者の納税状況等の進捗管理を行うことで、滞納処分等必要に応じた対応を取ることが可能となる。 ・租税教育推進事業を通して税の重要性を早期に理解してもらうことで、将来を担う児童及び生徒の納税への関心が高まることが期待される。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 (目標達成は可能である)		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	B	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている (目標達成は難しい)		

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

(1) 自主事業(自主)

(2) 施設管理事業(施管)

(3) 経常的事務(経常)

(4) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

(1) 町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの

(2) (1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの

(3) (1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】町の関与の妥当性

(1) 町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業

(2) 実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業

(3) 企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果

事業 番号	事務事業名	種 類	所 管 課 名	成果指標	評価年度(H29)		事務事業の内容	必 要 性	妥 当 性	事務事業 評価結果 (方向性)	事業費(千円)		施策 への 貢献度 <高い> <普通> <低い>
					目 標	単 位					H29実績	H30予算	
					実 績								
1	行政評価システム事業	(1)	まちづくり課	①評価した施策数 (総合計画) ②評価した施策数 (総合戦略) ③評価した項目数 (行財政改革計画)	①58 ②20 ③24	件	事務事業及び施策の内部評価を行う。また、行政評価委員会による外部評価を行うとともに、総合計画基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び行財政改革計画の進捗管理を行う。	Ⅲ	I	1 現状のまま継続	81 185		
2	町税等収納対策本部設置事業	(1)	税務課	町税等の 現年度収納率 <別紙>	別紙		・特別訪問徴収ー電話催告と戸別訪問の実施。 ・滞納整理ー悪質滞納者への実態調査、財産調査を行い、滞納処分を執行する。 ・納税・納付啓発ー口座振替の勧奨及びコンビニ納付の推進。	I	I	1 現状のまま継続	85 221		
3	租税教育事業	(1)	税務課	税の標語 コンクール (応募人数、 応募作品数)	・104 ・156	名点	・小学5・6年生を対象とした「標語コンクール」の実施。 5年生～町主催「小学生の税の標語コンクール」、6年生～岩見沢間税会主催「税の標語コンクール」 ・特別授業として中学校を対象に「租税教室」の実施。(町主催：講師は町担当職員、空知総合振興局職員) ※参考：中学生を対象にした「税についての作文」(全国納税貯蓄組合連合会主催)を中学校独自で実施している。	I	I	1 現状のまま継続	5		
				・104 ・201	名点								
				租税教室 参加者数	57	名					5		
					58	名							

4	ふるさと応援寄附事業	(1)	総務課	ふるさと応援寄附件数	7,000	件	・南幌町ふるさと応援基金を設置し、納税されたふるさと応援寄附金を基金に積み立て寄附者が指定した事業に活用する。 ・町外在住者からの寄附に対しては、寄附金額に応じて南幌町特産品を謝礼品として送付する。	Ⅲ	Ⅰ	2-1 見直して継続 ― 拡大	36,775	普通	
					5,445	件					40,048		
5	庁舎改修事業	(4)	総務課	庁舎LED化		%	1階2階3階の内装クロス等の張替え工事と事務室・廊下の蛍光灯をLEDに更新する。【H32年度実施予定】	Ⅰ	Ⅰ	1 現状のまま継続			
						%							
								年度別施策全体の事業費合計(千円)					
								H29事業費		36,946			
								H30予算		40,459			

②H30に実施した新規事務事業												
	実施計画	実施主体	事務事業名				事務事業の内容					H30予算(千円)

評価視点	評価結果		理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の 妥当性	・ 今後は公共施設の老朽化に伴う大規模改修や改築など多額の支出が考えられることから、公共施設等総合管理計画や新地方公会計制度を導入し、公共施設のあり方を検討する。 ・ 総務省通知により平成29年度からふるさと納税返礼品割合を3割以下に見直したことにより寄附が減少した。寄附を確保するための受付サイト拡大やリピーター確保に取り組む。 ・ 納税義務者に対する納税意識の希薄性を如何にして減らし、納期内納付へと繋げるかが今後の課題となる。 ・ 租税教育推進事業を継続した中で、更なる充実した事業活動を行うことが出来ないか検討する。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)		
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	B	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)		

4. 今後の方向性 ※外部評価（行政評価委員会）												
①総合評価 (今後の展開、 事業の見直し 等) 委員会評価	【評価】 特に課題とすべき指摘事項はない。	事業の 方向性 優先度 A～D (ランク)	事業番号						平成30年度以降 の予算の方向性			
			A	4								
			B	1	2	3				拡大		
			C						○	維持		
			D							縮小		

平成29年10月1日
南 幌 町

財政健全化法に基づく南幌町の健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、町の財政状況を判断するため健全化判断比率の算定及び公表が義務付けられています。

1 健全化判断比率

財政健全化法においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。この4つの比率がどのような状況かを判断する基準として、「早期健全化基準」（黄信号）、「財政再生基準」（赤信号）が設けられ、基準以上となった場合には財政健全化計画及び財政再生計画を策定しなければなりません。

- ① 実質赤字比率
一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ② 連結実質赤字比率
全会計（一般会計＋公営事業会計）の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ③ 実質公債費比率
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- ④ 将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【平成28年度決算による算定】

	南幌町	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実 質 公 債 費 比 率	14.0%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	67.5%	350.0%	

- ※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、該当がないため「—」表示となっています。
- ※ 実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字であり実質赤字は生じないため該当ありません。
- ※ 連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字、公営事業会計の資金不足がいずれも生じないため該当ありません。
- ※ 実質公債費比率は、標準財政規模に対する比率であり平成26～28年度の3か年平均の数値が18%を超えると起債許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。
- ◎ 上記のとおり、健全化判断比率は早期健全化基準及び財政再生基準に達しないため、財政健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要となっています。

【過去３年間の各比率の比較】

	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	１４．８％	１４．０％	１４．０％
将来負担比率	８０．２％	６７．６％	６７．５％

２ 資金不足比率

資金不足比率は、公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので（独立採算の原則）、公営企業会計の赤字や借金が大きくなって一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、会計別の収支（企業の経営状況）を事前にチェックしています。

【平成２８年度決算による算定】

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	２０％
下水道事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	

※ いずれの会計も資金不足額が生じていないため「—」表示となっています。

◎ 上記のとおり、いずれの公営企業会計も資金不足比率は該当していないため、財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定は不要となっています。

総務課財務グループ

電 話：０１１-３７８-２１２１（内線 ２３２）

F A X：０１１-３７８-２１３１

E-mail：g-zaimu@town.nanporo.hokkaido.jp

成果指標	指 標 名	項 目	H29	単位
	(内容) 町税等の収納率	目標値	住民税（個人） 100.00% 住民税（法人） 100.00% 固定資産税 100.00% 軽自動車税 100.00% 国民健康保険税 100.00% 後期高齢医療 100.00% 介護保険料 100.00% たばこ税 100.00% 入湯税 100.00% 公営住宅使用料 100.00% 保育料 100.00% 給食費 100.00%	%
		実績値	住民税（個人） 99.62% 住民税（法人） 100.00% 固定資産税 99.86% 軽自動車税 99.88% 国民健康保険税 98.22% 後期高齢医療 100.00% 介護保険料 99.71% たばこ税 100.00% 入湯税 100.00% 公営住宅使用料 98.52% 保育料 100.00% 給食費 99.72%	%